

## 第8回運営委員会 議事録

日時：2022年11月25日（金）18：00～19：30

場所：ウェブ開催

出席者：

- 大橋 弘 委員長（東京大学 副学長、公共政策大学院 教授、大学院経済学研究科 教授）  
秋元 圭吾 委員（公益財団法人 地球環境産業技術研究機構 グループリーダー・主席研究員）  
安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）  
伊藤 武志 委員（大阪大学 社会ソリューションイニシアティブ教授）  
宇田川 真之 委員（国立研究開発法人 防災科学技術研究所 主幹研究員）  
島田 雄介 委員（シティユーワ法律事務所 弁護士）

配布資料：

- （資料1）議事次第  
（資料2）委員名簿  
（資料3）電力広域的運営推進機関検証WG（10/4開催）における議論について  
（資料4）財務報告の枠組みの選定及び今後のガバナンス強化の進め方  
（資料5）再エネ業務の実施状況について  
（資料6）2021年度における災害等扶助交付金の交付実績等の報告について

議題：

- （1）電力広域的運営推進機関検証WGにおける議論について【報告】  
（2）財務報告の枠組みの選定及び今後のガバナンス強化の進め方【報告】  
（3）再エネ業務の実施状況について【報告】  
（4）2021年度における災害等扶助交付金の交付実績等の報告について【報告】

〔議事内容〕

（事務局） ただいまより「第8回運営委員会」を開催する。本日の議題は、報告事項のみ4件である。

最初の議題は、「電力広域的運営推進機関検証WGにおける議論について」である。本機関の活動については、中立性や公平性の観点を含めて、第三者による検証作業を行うため、国の審議会として「検証WG」が設置されている。本日は、去る10月4日に開催された本機関のアクションプランの進捗状況など、WGにおける議論内容などをご報告する。

2つ目の議題は、「財務報告の枠組みの選定及び今後のガバナンス強化の進め方」についてである。本機関では、電気事業法等の改正による再生可能エネルギー関連業務

など、新業務の追加への対応として、ガバナンスの強化と会計処理の透明性向上を図るための取組みを進めている。本日は、会計監査の導入に向けた進め方等についてご報告する。

3つ目の議題は、「再エネ業務の実施状況について」である。本機関では、本年4月より、F I T制度に関する交付金の交付やF I P制度に関するプレミアムの交付等の再生可能エネルギー関連業務などを新たに開始している。本日は、新業務の実施状況、及び検討が必要な事項についてご報告する。

最後の議題は、「2021年度における災害等扶助交付金の交付実績等の報告について」である。昨年度より運用を開始した相互扶助制度について、本日は、運用要領の規定に基づき交付実績を報告するとともに、併せて、拠出金・積立基準額の状況についてご報告する。

また、本日の委員会はウェブ開催のため、委員のみなさまにおかれては、ご発言がある際には、挙手ボタンを押して頂き、指名され、ご発言頂く際には、マイクとビデオ通話をオンにしてご発言頂き、終わられたら、マイクとビデオ通話をオフにして頂くよう、よろしくお願いする。委員会中に通信接続や音声の乱れが生じた場合は、事務局にて臨機応変に対応させて頂く。なお、本日の委員会の録画データや議事録について、広域機関のウェブサイトに掲載することをご了承頂きたい。以降の議事進行は、大橋委員長よりお願いする。

(大橋委員長) 本日はお時間頂き感謝申し上げます。本日の議事は4件の報告事項のみということになっている。早速ではあるが、最初の議題について事務局よりご説明をお願いします。

(事務局) ~資料3について説明~

(大橋委員長) ご説明感謝申し上げます。検証WGでの議論の報告と位置づけられた資料であるが、今後、広域機関の中でF I Xしていく中で、みなさまからもコメント頂ければということである。先ほど事務局からご説明があったが、挙手ボタンでお知らせ頂ければ指名させて頂く。では、島田委員よりよろしくお願いする。

(島田委員) ご説明頂き感謝申し上げます。本件、アクションプランに従い着実に取組みを進めて頂いている状況と理解した。また、昨今の供給力不足の問題が大きな課題になっているところで、広域機関のみなさまのご努力には頭が下がるばかりであるが、今後も、ますますこの点は重要になってくると思っている。そういった観点でも、今、対応されていることも理解できたので、引き続き取組みを進めて頂ければと思う。意見をということではないが、あえて申し上げるとするならば、16スライドの、まさに今後の

課題と挙げられている人材確保に関する問題である。やはり専門的な業務であるということもあり、出向者の協力が必要であり、かつ、現状、大変助けられているということだと理解している。とは言え、2015年から7年くらい経つということもあり、中立性・透明性確保といった観点からもポストが固定化されていく、特定のポストを独占する、ある意味では担って頂いているという状況があるとした時に、それも課題なのではないかという点においても、まさにその通りだと思っている。出向を出す側のメリットについてどう考えるか、まさにバランスが難しいところではあるが、特に特定のポスト、ポストの中身にもよるが、特定のポストについては特定の企業のものになっているということが長年続き、今後も続いていくということが、公的な機関である広域機関の在り方として正しいのかということについては、やはり検討する必要があると思うところはある、広域機関の業務がかなり広がり、変化もあるという中で、実際、色々なポストに出向者を出すということ自体に魅力を感じて頂けるという方向での議論もあると思っているので、なかなか難しい問題だとは思いますが、検討を進めて頂ければと思う。私からは以上である。

(大橋委員長) コメント感謝申し上げます。それでは伊藤委員お願いします。

(伊藤委員) 本当に、毎日大変なお仕事、感謝申し上げます。先ほどのご報告についても、人材育成のところ、業務運営との関連で色々な課題があるかと思う。例えば、ある会社が外国の会社を買収したときに、その会社が世界的に運営しているという会社であったとき、ある会社からは研修派遣のような形でたくさんの人材を送り込んで学ばせつつ、その業務も運営するというような例がある。その方たちに責任を負わせることはできないが、経験して貰うことができ、それで業務が楽になるというか、たくさんの会員企業がある中で、そういった可能性も少し考慮して頂いてもいいと思った。また、別の会社の例ではあるが、最近では企業のポジションが増えないところもあり、あるポジションにある若い方を上げて1年、2年見て、もう1回下げて、また、他の方へ上がって頂くということで、責任ある役割を多くの方に経験して頂くというようなことを自然なことにしていくということが、現代的な役割運営、そういった人材配置もある。別に降格されたということではなくても、経験として責任ある職場を、特にプロパーの方に担って頂いて、一度部長でなくなってもまた戻るということもあり、そのような事象にも慣れて頂くことも現代的な在り方かと思うので、直ぐにということではないが、参考にして頂ければと思う。その他、島田委員の言われた固定化と言う問題もあるかと思う。

次に、ひっ迫関連で少し確認させて頂きたいのだが、一般送配電事業者、発電事業者、小売事業者に対して指示を出しているということであるが、プレスとかTwitter

などでお伝えされるのは必要なことだとは思いますが、誰がいつ迫情報を聞いて何をするのかという視点で、誰に何をしたいからこういった通知をするのかということについて、プレスの方たちにもどのように伝えればよいかにも関連するようなことを、受け取る側の立場で、こういった方々にこういった動きをして頂く為に、そういった通知を、事前とその時にして頂いているのかをより明確にしながら検討して頂ければと思う。

システム障害の話について、これは確認であるが、リスク分析のような何か起こった時にどうするのかといったことは、十分検討された上でも、なお起こってしまうものだとは思いますが、リスク分析として、ある事象が起きたらどうなるかということを中心に検討されている中で起こったのだとしたら仕方ない部分もあるかと思うが、改めて、丁寧に優先順位を付けて、大きな事象が起こったら本当に大変なので対応するといったことを管理されているのか、その辺についても少し教えて欲しい。

(大橋委員長) 伊藤委員、感謝申し上げます。では、次に秋元委員お願いします。

(秋元委員) ご説明頂き感謝申し上げます。本当に広域機関は業務が多くなってきていて、私も複数の委員会に参加させて頂いているが、どの委員会も資料が大変よく作りこまれていてよく分析もされており、このような短い時間でよく仕事をされているなど感心するケースが多い。そのような大変な業務を担って頂いていることに感謝申し上げます。その上で、以前も申し上げているが、人が全てではないが、大きい部分が人によって作られているので、それに見合った報酬をしっかり払っていくことが重要だと思うので、しっかり検討されているとお伺いしたかと思うが、その検討を引き続き進めて頂ければと思う。

そして、ジョブ制も一部導入しながらという話もあったかと思うが、法務的な部分だけではなく、そもそも広域機関のほとんどの業務は専門性の非常に高い業務であり、そういう部分も、ジョブ制に適した部分もあると思う。また、高い報酬の代わりに、任期もあるという形も十分あり得ると思っているので、多様な形の中で優秀な人材を適切に集めるような方策について引き続き検討を進めていって頂ければと思う。特段、今の状況に関して異論がある訳ではなく、しっかりと進めていって頂ければと思う。

最後に、あまりに忙しく、目先のことをこなすということは大変だとは思いますが、どこかで長期的な視点を持って、少し余裕を持つことも重要なことだと思うので、長期的な視点で、日本のこの電力システムシステムの為に何をしていかなければならないのか、少しそういう視点を持って、経産省などに、むしろ提言ができるというような余

裕も必要かなと思う。そういった点も含めて組織運営をしていって頂ければと思う次第である。

(大橋委員長) コメント感謝申し上げます。様々な意見を頂いたので、事務局からコメントなどあればお願いします。

(事務局) 様々なご指摘を頂き感謝申し上げます。出向者のポストの話を島田委員からご指摘頂いたが、我々もポストが固定化しないようにと問題意識を持っているところ。また、本日もそうであるが、広域機関は様々な委員会を持っており、第三者の視点が確実に外部から入るような形で制度設計等に取り組んでいるところではあるが、特定の事業者によりなっていると疑念などを持たれないようにしっかりと取り組んでいきたいと思っている。出向者を出して頂く際には、本機関のポストに魅力を感じてもらえるようにすることが重要だと思っており、それは利益誘導という観点ではなく、広域機関に来ると色々学べるといったことや、ネットワークができるということもあると思っているので、そういう部分もより掘り下げて発信していければと思っている。また、伊藤委員からもご指摘を頂いたが、研修派遣のような形で働きつつ学んで頂くというのも、先ほど同様、何が学べるのかということが重要になってくると思っているので、引き続き取り組んでいきたいと思う。また、職員の意識付けとして、一時的に高いポストを経験してもらおうということも参考にさせて頂ければと思う。

プレス、Twitterでの情報発信については、現状は、ひっ迫が発生すると、プレスの方々から、かなりの問い合わせが来るので、そういうの方々に対して適切に情報を伝え、その方々を通じて一般の需要家の方々に情報が伝わるようにということを主に意識しているところではあるが、より一層、受け取り手を意識した取組みを行っていかねばならないと考えている。

また、秋元委員からご指摘のあった人材に見合った報酬という点については資料に書かせて頂いたが、市場と比較をしながら、適切な単価を設定し報酬を支払うことを考えていくと書かせて頂いている。ジョブ型については、もっと幅広く適用できるのではないのかとのご指摘を頂いたので、ご指摘を踏まえ検討していきたい。中長期的な視点についても、中期事業方針の中でしっかりと取り組んでいこうと思っており、引き続き取組みを進めたい。

最後に、システム障害について、今回のトラブルについては、動きのマニュアル化、体制・責任分担の明確化、そして機械仕掛けの部材等をあらかじめ用意しておくという、このような三本柱で振り返りを行い、再発防止に努めている。

(大橋委員長) ご説明感謝申し上げます。これまでの広域機関の様々な取組みを含めて、今後に向けてのサポートのご意見を多く頂いたと思う。それでは、安藤委員、願います。

(安藤委員) 私は検証WGに参加させて頂いており、みなさまの今の議論を興味深く拝聴していた。基本的にはもっともだと思ってお話であって、その中でも、特に秋元委員からあった適正な処遇というところで、金銭的な話だけではなく、勉強する余裕という話があったことは、とても重要なポイントであり、検証WG当日、特に発言がなかったポイントだと思うので、その点重要だと思い、一言コメントを差し上げたいと思った。どんどん仕事量が増えていく中で、勉強する時間などがなくなってしまっただけでは困るということで、経産省に色々言っていただくだけではなく、会員企業に対してOCCOという組織が上手く回っていくためには、人員的にも時間的にもギリギリではなく、ある程度余裕があるような形で対応することが望ましいという点を、どこかで表明できればいいなと思ったのが1点目である。

もう1点、重要な話だと思いながら当日お話出来なかった点がある。出向の方が多くいらっしゃる中、そして帰っていく方もいらっしゃる中での対応についてである。最近、経営コンサルタント会社など様々な組織において一回働いた方で辞められた方を同窓会として組織して、1年に1回とか、時々交流の機会を持つということをやっている。それによって、情報交換の場であったり、または現役の社員、各OB、OGの方々の間での適正な距離感であったり、または出向時に不適切な行動をとらないであったりなど様々な動機付けを行うことが言われているので、今後、出向された方、そして帰っていかれた方との間の関係について検討されてはどうか。

(大橋委員長) 安藤委員、感謝申し上げます。ご発言頂いた2点も大変重要な点だと思うので、是非事務局の方でもご検討頂くのが宜しいのではないかと思います。今後も、この件は折に触れフォローアップして頂くことがよいと思うので、事務局におかれても今回の検証WGにおけるアクションプランの進捗について、折に触れて、この委員会でもご報告、ご相談頂ければと思う。

全ての委員からご発言頂いたと思うので、ここで最初のアジェンダは終わりにして、次の議題へ移ろうと思う。議題2も報告事項であるが、財務関係の話である。事務局よりご説明をお願いします。

(事務局) ~資料4について説明~

(大橋委員長) 会計監査の導入に伴ってガバナンスを強化していくという報告であったが、コメントや質問があれば、挙手ボタンでお知らせ頂きたい。

(伊藤委員)

本件についても、きちんと実施されており、ありがたいと思っている。

会計において公開すべき書類について、誤解をおそれずに言うと、外部が利用するものについては、外部が利用する範囲でシンプルにしてもよいと思うので、こちらでよいと思っている。組織内で言うと、管理上必要があればいくらかでも書類を作ってもよいので、外部に開示したり監査人が監査する以外の書類も作る必要があれば作ってもよいと思っており、公開書類だけにこだわる必要はないというのが1つだが、その関連で、監査をいくらやっても最終的には不正等が起こる可能性はある。これで財務の方は十分かも知れないが、やはりローテーションだとか人の関係の話、記録ビデオとか、この後の話になるかも知れないが、ビデオを撮ったりシステムに記録が残るようなものなど、いくつかの組み合わせがある中できちんと対策をしていくということで担保され、あるいは、そういった仕組みがあるのできちんとやるようになる、やりやすくなる、ということがあるので、そういったことも組み合わせていく、それも検討済みだと思うが確認のため申し上げておく。

2点目だが、管理会計的に考えると、過去の情報も必要であるが、将来の情報も必要である。これは管理会計だけの話ではないが、広域機関では国の取組みを背負っているので、そういう意味では、経産省、エネ庁でも次世代のネットワークや、送電線の費用対効果など十分に検討されているとは思いますが、やはり、そういった情報を受け取っていく広域機関として、そのような長期的な費用対効果というか、費用だけではなく効果、効果というのもお金だけではないと思うが、そういったところについても、こちらから経産省に意見を言っていくということは、現場を預かっている広域機関が行うのが合っている。是非、将来に向けての財務的なものについても、今、お聞きになっている方が担当ではないかも知れないが、そういったことも検討の中に入れて頂けるとありがたいと思っている。

(大橋委員長)

大変重要な視点だと思う。事務局から何かコメント等があればお願いします。

(事務局)

まず、不正が起こる要因の話だが、先生のご指摘にもあったとおり、人の関係、ビデオ、システムの関係等あるが、人の関係では、広域機関はローテーションで人の異動をしているので、一人の担当者が長い期間同じ担当にいることはなく、ある程度リスクは下げられているのではないかと考えている。また、システムの関係では、今、外部コンサルにシステム手続について確認を行ってもらい、脆弱な部分があれば見直していくという作業を進めているところである。

2点目の将来の情報であるが、こちらも、先生の言われることはごもっともだと思っており、関係部とも協力しつつ、また財務としても出来ることはしていきたいというように考えている。

(大橋委員長) FIT、FIP含めて、あるいは廃棄費用も含めて相当のお金が扱われるということで、体制面も手探りのところがあると思うが、先程の伊藤委員の話も含めて、是非しっかり進めて頂ければと思っており、また、報告にもあったと思うが、折に触れてこちらの方にも報告して頂ければと思うので引き続きよろしく願います。

(事務局) ~資料5について説明~

(大橋委員長) この件についても報告事項ではあるが、今後様々な主要課題があるので、委員のみなさまからご意見、ご指摘いただければ幸いである。まず、島田委員から願います。

(島田委員) ご説明頂き感謝申し上げます。2022年4月から再エネ業務が始まり、また、7月にFIPも始まったということで非常に大きな業務追加があったと理解している。念のためであるが、今回の報告の中で特に言及はなかったが、現状これだけ大きな業務追加があったところであるが、今のところ大きなトラブルは生じていないという理解でよいか確認させて頂きたい。もう1点コメントになるが、10スライドに記載がある、事業者対応として記載のとおり、納付金の未納の問題は昨今の電力市場状況等を踏まえ非常に大きな問題になっていると思っており、最終的には国民負担の増加ということになり兼ねない問題であり、これは検討が必要な課題と思っている。現状、再エネ特措法の中で広域機関として督促をかけて、延滞金をかけてそれでも支払わなければ最終的には公表という話になっていると思うが、それでも回収が難しい、未納が生じているということになるとすれば、これについては対応を考えていくことが必要だと思う。似たような話でインバランスや託送料金の未納の問題も議論になっており、制度設計専門会合の中等では、一定の場合には保証金を求めることができるようにする等の議論が進められており、同じような内容について色々と議論されていると思うのでこの点について広域機関だけではなく、再エネ特措法にも関わるということで、各所と連携して議論が必要になると思うが検討を進めて頂きたい。

(大橋委員長) それでは、伊藤委員願います。



(伊藤委員) きちんに対応されていると思う。ローテーションの件で1スライドに記載いただいたり、フローのところでは本当にこのフローをきちんと作成することは大事だと思っており、そのような仕事にも私自身も関わってきたが、これがないとあるとでは全然違うと認識している。ただそれでもなおこのフローに箱として記載しているものの中に、更に手順のようなものがあり、現場で仕事をしている方はそれを自分でメモを作るなりしてやられている現実がある中で、一般に言えることであるが、1人だけでしている仕事として3か月ないしは1年やっていくというようなものはとても危険だったり、学びがなくなったりするので、やはり2人、3人、4人、5人が同じ仕事をできるような形になるとよい。かつ、業務を遂行するためにはやってみないとできない部分があるということも言え、研修的でも結構であるし、ローテーションでも結構であるが何人かの方が同じ仕事を常にできるようにするという体制はとても大事なことである。余裕がない中で難しいところではあるが、新しく組織を統合した時には、そういった仕事が、比較的短期間にローテーションしていくことに今から慣れて頂く、着任から1年間や3年間やってきたのにいまさら何故変えるのかといった声は出づらくなるので、なるべく早めにそのようなありたい姿の業務運営を実践頂くと、よりリスクにも対応しやすくなり、人材のレベルアップにも対応できるかと思うので、是非お気遣い頂ければと思う。

(大橋委員長) 学びがあることは組織として重要だということをご指摘頂いて改めて感じる場所である。それでは、事務局からコメントがあればよろしく願います。

(事務局) まず、トラブルは生じていないかという点については、現状トラブルは生じておらず順調に業務を遂行している。続いて、事業者対応として納付金の未収対応としては、本制度が国民負担で成り立っているものであり、いかに未収を防止していくかということは非常に重要と考えている。しかし、広域機関単独ではできないこともあるので、資源エネルギー庁をはじめ関係箇所と協議をして検討を進めていきたい。また、業務フローにない手順による処理や複数の人員で業務を遂行できる体制づくりは非常に重要であると認識しているので、今回頂いた意見を踏まえてどのようなローテーションにするか等も十分考えていきたい。

(大橋委員長) 事務局からもご指摘があったが、島田委員からの納付金の未収の話は、制度をどのように組むのかということがすごく重要なことと思っており、経産省でも議論することと思うものの、実際に実務をしている広域機関の方からもしっかりご提案頂くこともよいかと思う。重要な課題であるため、引き続き議論させて頂きたい。

(伊藤委員) ローテーションの件で、不正から話をしたが、意図としてはもちろんその点もあるものの、広域機関の仕事としては、電力システムの中で要のような仕事であるからこそ、みなさんが色々な仕事を理解し、現場の最前線の方も中間の方も責任者の方もそうであるが、そのような方が網羅的に広域機関の仕事を把握していくこと自体が個人としての学びや組織としての学びがあり、リスクも下げながらレベルを上げていくことがものすごく大事なことと思うので、是非前向きな形で表現して対応していただけるとありがたい。

(大橋委員長) それでは、事務局からコメントがあればよろしくをお願いします。

(事務局) 組織、個人のそれぞれのレベルアップは非常に重要なことだと思っているので、頂いた意見を踏まえて検討を進めていきたい。

(事務局) ～資料6について説明～

(大橋委員長) ご説明感謝申し上げます。只今のご説明について委員の方々からご質問なりご意見等あればよろしくをお願いします。それでは、宇田川委員よろしくをお願いします。

(宇田川委員) 丁寧なご説明に感謝申し上げます。特に質問ではないがコメントとして。状況は理解した。内容についてはご指摘の通りであり問題ないと思った。途中話があったように、短期的にはどうしても台風の関係で西日本の方に偏ることがあるかと思う。ただ、ある程度時間が経ち大きな災害が起こればガラッと変わってくるのかと思うので現状においてはこのままの形で進めて頂ければよいかと思う。

(大橋委員長) 続いて、島田委員よろしくをお願いします。

(島田委員) ご説明頂き、感謝申し上げます。私も宇田川委員と同じように現状こういう状況であるということを理解した。元々想定していたものから大きく外れないような動きになっているところだとは思っている。そういった意味では今回見直しをしないということをご報告頂いているが、特にその点について異存はない。念の為の確認と言うことではあるが、4スライド目のところで減額査定ありというものがいくつか出ているものについて、レベル感というところ、どういった理由があったのかというような、もし著しく不適切なものがあつたとかいうのがあればその点を教えて頂きたいというところ、もし判断をしていく中でやや判断に迷ったりするという事例が、結構頻発していたりするということがあればそういった点について教えて頂きたい。

(大橋委員長) 続いて、秋元委員よろしく願います。

(秋元委員) 私もお2人の委員とコメントは一緒である。事務局からのご提案は、これで結構かと思う。ただ、災害であるため今後どう変わるか分からないし、若干西に多いという部分も当然そうかなという感じはするが、ただ今後どうなるかということは全然分からないので、今回はこの方向にしつつ引き続き注視していくということでよいかと思う。

(大橋委員長) 続いて、伊藤委員よろしく願います。

(伊藤委員) 島田委員のお話と少し近いが、4ページの減額査定の話、ご説明されなかったのもそんなに大きな問題は無かったのだろうなと思うのだが、広域機関の中で、例えば送変電設備の標準的な単価を出されたりして電力システムの全体的な標準化といった役割もありなのだろうなと私自身は思っている訳だが、こういった相互扶助の関係でも電力会社様、一般送配電事業者様が標準的な形、枠組みの中であまり迷わずに費用の方のご提出だとか資料のご提出だとかいうようなことが出来るようにマニュアル等々でやられていると思うが、こういった減額査定があたり諸々の課題があたりするかもしれないので、そういったところによって電力間の標準化と言うか、標準化と共にやり易く、あるいはコストがもう少し下がっていくということもあるかもしれない、そういったことも含めて是非ご努力頂くとありがたいと思う。

(大橋委員長) 委員のみなさま、コメントを賜り感謝申し上げます。事務局への質問もあったので、質問に対して回答をお願いします。

(事務局) 事務局から回答させて頂く。宇田川先生、島田先生、秋元先生、伊藤先生、みなさま、ご意見頂き感謝申し上げます。まず初めに、宇田川先生からのご発言のところ「今、西に偏っているけれども地震などで今後大きな災害があればガラッと状況は変わる」というところはもっともだと思っている。今後、この制度設計の在り方については、実績を積み重ねる中で柔軟に考えてまいりたいと思っているところである。ご意見感謝申し上げます。

次に、島田先生からご発言があったところであるが、まず、「減額査定のレベル感」という点、基本的には単純な誤りということである。例えば、「重複して時間外を申請していた」とか、「委託費の金額の桁を間違っていた」とか、そういった内容であり、不適切なものはないということは確認している。また、「判断に迷うものということが

頻発しているのか」という話であるが、それについても現状そういったことはなく、基本的には運用要領に規定している範囲の中できちんと判断できているというところである。また、取扱いが不明確なものがある場合については、運営委員会で議論頂く等、しっかりと対応してまいりたいと考えている。

次に、秋元先生からご発言頂いた「災害なのでどうなるか分からない」と言うところであるが、これも先ほどと同じように、今後制度設計については実績を積み重ねる中でしっかりと検討してまいりたいと考えている。

最後に、伊藤先生からご発言頂いたところ、減額査定に絡めてのお話であったが、基本的には迷うことがないようにきちんと必要なものは運用要領に規定する、そのほか、解釈やQ&A集というようなものは、しっかりと知見として蓄積していきたいと考えている。また、単価等についても基本的には単価の方はこちらの方で把握は出来るというところであるので、必要に応じて検証をすると言ったようなことも考えてまいりたいと思っている。みなさま、ご意見感謝申し上げます。

(大橋委員長) 回答について感謝申し上げます。今のところ運用要領に則ってしっかり運用が出来ているということを確認させて頂いたところである。また、事務局から、今後何か判断に迷うこと等があれば、運営委員会で議論させて頂くという発言も頂いたので、是非しっかりこちらを進めて頂ければと思う。

以上4つの報告事項だったが、大変活発にご意見頂き感謝申し上げます。全体通して委員の先生方からご指摘等あれば賜りたい。伊藤委員よろしく願います。

(伊藤委員) 先ほど、ローテーションの件で申し上げた時に不正から話を始めてしまったが、私の意図としては、それもあるが、やはりOCCTOの仕事は、電力システムの中で最も重要な要のような仕事であるからこそ、みなさんが色々な仕事を御存知になって、現場の最前線の方も中間の方も責任者の方もそうであるが、そういった方が網羅的にOCCTOの仕事を把握していくこと自体が、もちろん個人としての学びとか、組織としての学びがあるが、リスクも下げながらレベルを上げていくことはとても大事なことだと思っているので、是非前向きな形で表現して頂いてやって頂くとうれしいと思っている。

(大橋委員長) ご意見、感謝申し上げます。事務局から何かコメント等あればよろしく願います。

(事務局) ご意見感謝申し上げます。組織・個人それぞれのレベルアップという面で非常に重要だと思っているので、頂いた意見を踏まえて今後検討を進めたいと思う。

(大橋委員長) 全体通じて、OCCTOに対する愛情を感じるコメントが多く、是非、委員のご意見を汲んでしっかりやって頂ければよいと思う。以上で議事終了だが、最後に大山理事長の方から一言あれば願います。

(大山理事長) 本日は感謝申し上げます。ご承知の通り広域機関でやる量というのは、どんどん増えている状況である。それから需給ひっ迫の対応というのも結構大変な業務になっている。そのような状況に対応して中立性・透明性高く対応するというのが我々に課せられた任務であると思っている。本日、報告事項4件であったが、基本的にはそういった新しい業務に対してどのように対応していくかという内容が多かったと思っている。みなさまには非常に良くご理解頂けたと感じており、たった今大橋委員長からも話があったように、愛情あふれるご意見、建設的なご意見をたくさん頂き大変感謝申し上げます。運営委員会のみなさまには、今後とも色々ご議論頂くこともあるかと思うので、今後ともよろしく願い申し上げます。

(大橋委員長) 理事長からのお言葉感謝申し上げます。それでは、事務局から連絡事項等あれば願います。

(事務局) 本日の委員会の議事については、議事録を掲載するまでの間は、広域機関のウェブサイトにて録音データを公開する事をご了承頂くようお願い申し上げます。次回、第9回運営委員会の開催については、別途、議題状況を踏まえたうえでご連絡申し上げますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。連絡事項は以上である。

(大橋委員長) それでは、これを以って閉会とする。大変熱意あるご議論頂き感謝申し上げます。

以 上